

マイナンバーカードを申請しましょう



マイナポイントをもらうため、お子さまと一緒にマイナンバーカードを申請しませんか？

別紙チラシのマイナポイントは令和4年12月31日までにマイナンバーカードを申請しないと受け取ることができません。 お子さまについては、保護者の方に20,000ポイント（2万円分）を付与することができます。

※ポイントが付与するキャッシュレス決済サービスの種類・・・nanaco,WAON,PayPay,d払い,au PAY等
ポイントを1つのキャッシュレス決済に2人分付与することはできません。

※なお、ポイントの申請については、マイナンバーカードがお手元に届いてからのお手続きとなりますので
ご注意ください。

11月27日(日)臨時窓口を開設します

役場では11月27日(日)にマイナンバーカード及びマイナポイントの申請手続のための臨時窓口を開設します。(開設時間：8時30分～16時まで)

QRコード付きの申請書があれば、お手持ちのスマートフォンでカードの申請はできますが、窓口での申請を希望される方は、役場1階住民課窓口までお越しください。

予約の方優先となりますので、事前にお電話か予約フォームからご予約ください。

【カードの申請に必要なもの】

① 通知カード

通知カードを紛失した場合でも手続できるよ



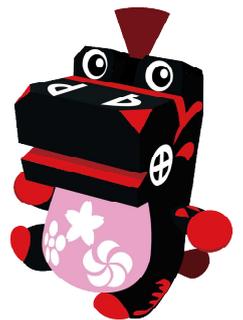
② 本人確認書類

1号書類
顔写真がついているもの
運転免許証、パスポート、
障がい者手帳など

または

2号書類
健康保険証、年金手帳、
子育て医療受給者証、
母子手帳、学生証など

この中から2つ持ってきてね



【マイナポイントの申請に必要なもの】

- ・マイナンバーカード ・4桁の暗証番号
- ・キャッシュレス決済サービスの確認できるカード等
- ・銀行口座の確認できる通帳等

予約フォームはこのQRコードからいけるよ！

